

令和5年度 建設経済部の運営方針

建設経済部長
中川 敬司

建設経済部の組織体制	
建設課	都市計画課
商工観光課	農林課
茶業振興課	

基本方針

- 安定した農業経営を目指し、農業基盤の強化を図り、若手生産者の育成や法人化による経営規模の拡大及び農産物のブランド化を推進し、時代を先取る菊川型農業モデルの創出に取り組みます。
- 活力ある茶業の振興を推進するため、茶業経営体の育成による組織的な茶業経営や生産性の向上を進め、深蒸し菊川茶のブランドの確立や宣伝及び消費拡大事業に取り組み、併せて茶文化の継承に努めます。
- 市内企業の支援と進出企業の獲得に努め、併せて若者や女性、高齢者などの就労機会の拡大に努めます。また、農業・商業・工業・観光などの産業振興を図るとともに、市の魅力や情報の発信に努めます。
- 幹線道路や生活道路などインフラの整備を推進するとともに、各種インフラ施設の適正な維持管理と長寿命化や耐震化を図ります。併せて国・県と連携した治水対策に取り組み、安全・安心な住環境づくりを推進します。

重点的に取り組む施策・事業

1 地域計画（人・農地プラン）の策定（推進） （農林課）		2 経済を 活性化	8 働きがいも 経済成長も			
現状・課題	<p>実質化した人・農地プランに基づき、各地域における中心経営体等の担い手への農地の集約化などに取り組んでまいりましたが、依然として、後継者不足や荒廃農地の増加に歯止めがかからず、国は法改正により、人・農地プランを法定化した地域計画として策定することを義務付けました。こうしたことから、地域計画の策定と推進が求められています。</p>					
取組内容	<p>実質化した10地区において、農業者や農業委員会、JA等の関係機関が協議する場を設け、農業上の利用が行われる農用地等の区域や農業の将来の在り方などについて、話し合いを行い、結果を踏まえ、地域計画の策定に取り組みます。</p>				達成目標	<p>令和6年度の地域計画策定に向け、農業上の利用が行われる農用地等の区域や農業の将来のあり方などについての話し合いを、10地区で行ないます。</p>

<p>2 荒廃農地の解消 (農林課)</p>					
<p>現状・課題</p>	<p>農業者の高齢化や担い手不足に伴い、荒廃農地が増加しています。農業生産の基盤となる優良農地を確保・保全するため、荒廃農地の解消に向けて取り組んでいく必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>地域の大切な農業生産の基盤となる農地を確保・保全するため、補助制度（荒廃農地再生・集積促進事業費補助金等）の活用や農業委員会との連携により、荒廃農地の解消に取り組めます。</p>				
<p>達成目標 荒廃農地を1ha以上解消します。 (令和4年度実績：0.76ha)</p>					

<p>3 第2次菊川市茶業振興計画の推進 (茶業振興課)</p>					
<p>現状・課題</p>	<p>茶農家の高齢化や担い手不足、茶価の低迷など大変厳しい茶業情勢や多様な消費者ニーズなど社会情勢の変化に対応するため「第2次菊川市茶業振興計画」を昨年度策定しました。茶産地菊川の生き残りをかけた新たな指針とし、様々な課題に対して生産者や行政を含む茶業関係者が一体となって意見交換を行い、広域的に連携し茶産地の維持・発展が図られ、持続していく必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>今年度の重点取り組みとして、茶園集積整備・茶工場再編や有機栽培、輸出について関係者と意見交換を行います。茶園管理の効率化の推進や向上を目指した、スマート農業の実践者から取組を学ぶスマート農業導入研修会を開催し、市内の茶生産手法の改革に取り組めます。 また、登録された地理的表示保護制度（GI）について、PRや認証シールを活用した販売に取り組むほか、お茶と愛が繋がる聖地化を目指し「お茶の間テラス」を設置します。</p>				
<p>達成目標 ①茶園集積整備、茶工場再編、有機栽培、輸出促進を進推する協議会について、役割や構成員を決定し、協議会を設立します。 ②スマート農業導入研修会を年2回開催します。 ③GI登録におけるPRを実施します。 ④お茶の間テラスを活用したイベントを年2回開催します。</p>					

4 茶園整備と集積による生産性の向上推進 (茶業振興課)										
現状・課題	<p>厳しい茶業情勢や生産者の高齢化などにより担い手や生産者が今後も減少することが予想されるため、高い意識を持ち意欲的に取り組んでいる担い手への園地の集積は喫緊の課題です。また、改植等による園地整備の推進と合わせて、小区画や分散する茶園を集積し機械化に対応した茶園の整備を行い、効率化と省力化を図る必要があります。</p>					達成目標	<p>農地中間管理事業により5.1ha以上の茶園集積を実施します。 (令和4年度実績：5.0ha)</p>			
取組内容	<p>茶業の生産性の効率化と省力化を図るため、規模や状況に応じて農地中間管理事業等の関連事業による茶園の集積・整備事業を有効に活用するとともに、小区画や分散する茶園の集積を進めます。</p>									

5 商工業の支援と推進 (商工観光課)										
現状・課題	<p>人口減少時代においては、働く場の確保は重要であります。新たな工業用地を確保し、市内既存企業の更なる支援と新規企業の誘致を図って行く必要があります。また、高齢化に伴う中小企業・小規模事業者の廃業による地域経済やコミュニティの衰退を抑制するため、市内事業者の円滑な事業承継などを促進し、地域経済の持続的な発展を図っていく必要があります。</p>					達成目標	<p>「菊川市産業支援センター（仮称）」を開設します。</p>			
取組内容	<p>市内事業者の円滑な事業承継や販路拡大などによる産業の発展に向けて、ワンストップ相談窓口である「菊川市産業支援センター（仮称）」による、中小・小規模事業者や茶業を含む農商工全般の相談機能の充実を図るとともにビジネスマッチングの促進を図るワーキングスペースの開設を目指します。</p>									

<p>6 地域資源を活かした観光の推進 (商工観光課)</p>					
<p>現状・課題</p>	<p>自然環境や文化財などの地域資源を活かした体験型イベントなどの企画・実施や、温暖な気候を強みとしたスポーツ合宿の誘致、市の魅力の発信などにより、引き続き交流人口の増加を図っていく必要があります。また、観光客の飲食や購買などによる地域の経済効果に繋げていく必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>火剣山キャンプ場では、フリーサイトの整備やWi-Fi環境の整備などを行うとともに、利用者の満足度を高めることができる指定管理者を選定し、多くの人を訪れるよう取り組んでまいります。</p> <p>また、大河ドラマ「どうする家康」を契機とした家康公にゆかりの地などを巡る市内周遊事業や、教育委員会と連携したスポーツ合宿の誘致やおもてなしなどにより、本市の魅力発信や来訪促進に取り組めます。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>火剣山キャンプ場の指定管理者を決定し、令和6年度からの運営に向けて準備を実施します。</p>				

<p>7 J R 菊川駅南北自由通路の整備 (都市計画課)</p>					
<p>現状・課題</p>	<p>「住みたいまち菊川市！！」となるためには、住宅や道路、緑地、公共交通などの社会基盤が整備された、良好な住環境が求められます。</p> <p>その中で、鉄道で分断された J R 東海道本線菊川駅周辺の南北市街地の均衡ある発展を図るために、南北自由通路整備などの交通結節点の強化が必要です。</p> <p>また、それを効果的に活用し、駅北側のポテンシャルを活かしたまちづくりをはじめ、駅周辺の魅力向上に資する取り組みを進めることで、まちの賑わいを創出する必要があります。</p>				
<p>取組内容</p>	<p>J R 東海道本線菊川駅南北自由通路の整備を進めます。また、定住人口増加を目指し、駅北地区の面的まちづくり計画を進めるとともに駅周辺の滞留空間の創出や商業施設の立地を促すため、関係者によるワークショップや事例調査を実施し、駅周辺空間の具体的な活用計画を研究します。</p>				
<p>達成目標</p>	<p>J R 菊川駅南北自由通路整備工事に着手するとともに、「駅北地区の面的まちづくり計画」の作成及び「駅周辺空間活用構想（仮称）」を作成します。</p>				

<p>8 流域治水対策の推進 (建設課)</p>							
<p>現状・課題</p>	<p>気候変動の影響による水災害の激甚化・頻発化を踏まえ、流域に関わるあらゆる関係者が協働し、流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策を進めていく必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>①岳洋中学校への校庭貯留施設の詳細設計の実施及び棚草川隣接地への雨水貯留施設整備に向けての地質調査を実施します。</p>
<p>取組内容</p>	<p>浸水被害の軽減を図るため、黒沢川・棚草川流域における公共用地等を活用した雨水貯留施設の検討に取り組みます。 また、流下能力を確保するために、市内の河川に堆積した土砂の浚渫工事を実施します。</p>						<p>②令和5年度に予定している市管理河川の浚渫を実施します。</p>

<p>9 住宅・建築物等の耐震化の促進 (都市計画課)</p>							
<p>現状・課題</p>	<p>地震から住民の生命、財産を守るとともに、発災後の応急対応や復興における社会全体の負担を軽減するため、住宅及び建築物等の耐震化が必要です。 また、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物については、重点的に支援を行う必要があります。</p>					<p>達成目標</p>	<p>補強工事10件を達成します。 (令和4年度実績：6件)</p>
<p>取組内容</p>	<p>耐震改修促進計画に基づき、昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化及び危険なブロック塀の撤去・改善を推進するとともに、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物の耐震化を進めます。</p>						

<p>10 幹線道路の整備 (建設課)</p>	<p>9 産業と投資地域の 基盤をつくらう</p> 	<p>11 住み続けられる まちづくりを</p> 			
<p>現状・課題</p>	<p>幹線道路は市内外を連絡し、物流や地域間の交流を円滑にするばかりでなく、緊急時の対応や生活環境の向上および通学路の安全対策などの役割を果たすものであります。幹線道路でも幅員の狭い未改良区間などが存在しているため、整備促進を図る必要があります。</p>				<p>達成目標</p> <p>令和5年度に予定する赤土高橋線、大須賀金谷線及び井矯堂線の道路改良整備を完了します。</p>
<p>取組内容</p>	<p>道路ネットワークの強化と道路環境の整備を図るため、幹線道路である赤土高橋線及び大須賀金谷線の道路整備事業の早期完成を目指します。 また、市道井矯堂線に新たに歩道を設置するよう道路改良工事を実施するなど、通学時間帯に歩行者や自転車が安全に通行できるように道路環境の整備を進めます。</p>				